

# 岐阜地方最低賃金審議会第2回岐阜県航空機・同附属品製造業

## 最低賃金専門部会議事要旨

開催日時	令和3年10月7日（木） 14:00 ～ 15:00		
出席状況	公益 3/3	労働者側 3/3	使用者側 3/3
○ 主な審議事項			
(1) 岐阜県航空機・同附属品製造業最低賃金の改正決定について			
・事務局から専門部会資料の説明を行った。			
・事務局から他局の答申状況の報告を行った。			
・労働者側、使用者側の意見を求めた後、公益委員と労働者側委員の協議、公益委員と使用者側委員の協議を行った。			
その結果、使用者側の意見に対し労働者側が再検討し次回（10月15日）に引き続き審議することとなった。			
(2) その他			
特になし。			
○ 主な意見の要旨			
労働者側			
航空機産業の経営状況が大変厳しい現状を踏まえると引上げ額の提示はできない。			
使用者側			
航空機産業の経営状況は大変厳しく、受注減や生産調整の状況が続く中で数年後を見据え人材を残したいこともあり、現状としては雇用を守ることが最優先であって賃上げできる状況にはない。			
現状維持（引上げなし）を要求する。			